

令和元年度

第11回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和元年度第11回江別市農業委員会定例総会議事録

令和2年3月30日（月） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（19名）

萩原 俊 裕
金 安 正 明
細 川 昭 典
土 切 裕 二
春 日 学
永 田 喜一郎
本 間 正 二
三 好 雄 一
豊 岡 保 智
小 林 秀 樹
伊 藤 良 明
工 藤 多希子
中 田 和 孝
田 中 浩 一
加 藤 富 雄
佐 藤 和 人
池 田 太 郎
森 田 芳 明
渡 部 正 廣

2 欠席委員（1名）

大井川 和 雄

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	齊 藤 幸 治
	主幹	氣 境 智 道
	主査	徳 橋 英 則
	主任	大 野 慶 廣
	主任	金 澤 由 希
	主任	中 谷 一 希

4 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第47号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第48号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第6 | 報告第49号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第7 | 報告第50号 | 第5回農政常任委員会開催結果報告について |
| 日程第8 | 報告第51号 | 第11回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第9 | 議案第39号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第10 | 議案第40号 | 第9回農用地利用集積計画の決定について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、令和元年度第11回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、永田委員、加藤委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
令和元年度第11回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和2年3月30日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。
令和元年度第10回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に大井川委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長** ただ今の報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第47号

- 議長** 日程第4 報告第47号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主任。
- 中谷主任** 報告第47号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.47からNo.51の計5件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全11筆 公簿地目 畑3,273.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第47号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第47号を終結いたします。

◎報告第48号

○**議長** 日程第5 報告第48号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○**大野主任** 報告第48号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、ご説明申し上げます。

これは、相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのはNo.10からNo.12の計3件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 畑7筆、その他6筆 計105,078.00㎡でございます。

○**議長** これより報告第48号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第48号を終結いたします。

◎報告第49号

○**議長** 日程第6 報告第49号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

(中谷主任より提案説明)

○**中谷主任** 報告第49号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.30からNo.36の計7件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第49号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第49号を終結いたします。

◎報告第50号

- 議長** 日程第7 報告第50号 第5回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

- 農政常任委員長** 報告第50号 令和元年度第5回農政常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件につきましては、「令和3年度農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書等について」の1項目です。

意見書等の原案について事務局から説明を受け、引き続き次回も意見書等を修正することといたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第50号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第50号を終結いたします。

◎報告第51号

- 議長** 日程第8 報告第51号 第11回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長** 報告第51号 第11回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 第9回農用地利用集積計画の決定について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第51号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第51号を終結いたします。

◎議案第39号

○**議長** 日程第9 議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○**大野主任** 議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.8の1件でございます。

本件は、法人と個人の農業者同志間で賃借権の設定が1年でなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件8筆 計11,917.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○**議長** これより議案第39号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第39号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第40号

○**議長** 日程第10 議案第40号 第9回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

○**中谷主任** 議案第40号 第9回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが7件17筆160,875.00㎡、利用権設定に係るものが25件142筆1,214,536.00㎡でございます。

内容につきましては、記載の通りとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第40号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、所有権移転のNo.41並びに利用権設定のNo.127及びNo.128を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第40号の所有権移転のNo.41ほか計3件を除き採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出29件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第40号の所有権移転のNo.41に対する質疑に入りますが、池田委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(池田委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第40号の所有権移転のNo.41を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

池田委員の復席を願います。

(池田委員復席)

引き続き議案第40号の利用権設定のNo.127及びNo.128に対する質疑に入りますが、細川委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(細川委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第40号の利用権設定のNo.127及びNo.128を採決いたします。

第9回農用地利用集積計画の決定について、申出2件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

細川委員の復席を願います。

(細川委員復席)

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和元年度第11回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時51分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月30日

議長（会長）

署名委員

署名委員